

フルバリ石炭採掘事業への融資計画の撤回を アジア開発銀行（ADB）に求める提言

（Version 1）



プロジェクトに反対する住民集会の様子（2006年8月撮影）

2007年4月

JACSES

「環境・持続社会」研究センター

Japan Center for a Sustainable Environment and Society (JACSES)

はじめに

フルバリ石炭採掘事業は、バングラデシュ北西部のフルバリにおいて、30年間で5.2億トンの石炭（瀝青炭）を露天掘りにより採掘するプロジェクトです。このプロジェクトは、バングラデシュのエネルギー供給の安定・向上、輸送ルート整備による北西バングラデシュへの民間投資の促進により、バングラデシュ経済に貢献することを目指しています。

現在、日本政府が最大の出資国であるアジア開発銀行(ADB)¹は、フルバリ石炭採掘事業の事業主体者であるイギリス資本の採掘会社「アジアエナジー社²」に対し、1億米ドル（約120億円）の融資と2億米ドル（約240億円）の政治的リスク保証³を検討しています。そして、2007年10月にADBの理事会⁴での承認が予定されています。



しかし、フルバリ石炭採掘事業は、以下のようにすでに多くの問題が発生しており、今後、現地の住民への深刻な被害も懸念されます。したがって、「環境・持続社会」研究センター（以下、JACSES）は、ADBに対し、フルバリ石炭採掘事業への融資計画を撤回するよう求めます。

1．大規模な住民移転が引き起こす問題

ADBによれば、フルバリ石炭採掘事業はプロジェクト地域の約50,000人（約2,200人の先住民を含む約12,000世帯）の住民に影響を及ぼすと報告されており、この50,000人の内、43,000人の住民の立ち退きが予定されています。フルバリ石炭採掘事業の住民移転計画書⁵によると、プロジェクトにより喪失する土地や住居の所有者に対し補償が支払われる予定になっており、土地の権利を持たない小作人や共有地での農業従事者に対しては、生計回復のための補助金が移転後2年間支払われる予定になっています⁶。しかし、計画段階のプロセス（下記2～4を参照）を見る限り、その実効性に懸念を抱かざるを得ません。

¹ ADBはアジア・太平洋地域における開発途上加盟国の経済発展に貢献することを目的に1966年に設立された国際開発金融機関（本部：マニラ）で、今までの総裁は全て日本人です。

² 2000年3月時点でのアジアエナジー社の株主はオーストラリアの鉱山会社Deepgreen Minerals Corp（65%）、Barton Capital Holdings Ltd.（29%）等でしたが、2007年2月現在の株主構成はRAB Capital（15%）、Fidelity Group（13%）、UBS AG（11%）、Liberty Square Asset Management（5%）等です。

³ 政治的リスク保証は政変による資産の没収、通貨の移転、戦争および内乱などのリスクに対する補填を提供することによって、民間投資の流れを促進しています。

⁴ ADBにおいては、最重要事項（加盟国の承認／一般増資など）を除いて、その権限のほとんどが各国の代表理事により構成される理事会に委ねられています。従って、ADBの個々のプロジェクトへの資金供与の承認、業務・運営の政策などについての実質的な意思決定は理事会によって行われています。理事会では日本理事を含め12人の理事が出資額に応じて投票権が多くなる加重投票性が取られており、日本はアメリカと並ぶ最大資金拠出国として12.8%の投票権を保有しています。案件の検討は財務省国際局開発機関課によって行なわれ、マニラの日本理事に訓令を送付しています。

⁵ 開発プロジェクトにおいて住民移転が発生するときに作成される計画書です。ADBはこの文書の作成をプロジェクト承認の要件としています。

⁶ ADB, Resettlement Plan for Coal Mine Area of Phulbari Coal Project, 2006



プロジェクトによって影響を受ける農家

2．深刻な人権侵害と弾圧される住民たち

現在、バングラデシュ政府は、フルバリ石炭採掘事業に反対する人々に対して、以下のように殺害、脅し、拷問を行っており、プロジェクト現地では、深刻な人権侵害が生じています。

(1) デモ隊への無差別な発砲

2006年8月、2万人以上の住民がフルバリ石炭採掘事業に反対するためにフルバリでデモを行いました。その際、バングラデシュ政府の準軍事組織であるバングラデシュ・ライフルズがデモの参加者に向けて発砲し、14歳の少年を含む5人が亡くなり、少なくとも100人が負傷しました⁷。

(2) 不当な逮捕と拷問

2007年2月、反対運動のリーダーの一人であるヌルザーマン氏は、フルバリの市場で軍と警察によって暴行を加えられ拘留されました⁸。バングラデシュの市民団体である石油・ガス・鉱物資源・エネルギー・港湾プロジェクトに関する全国委員会は、アジアエナジー社が軍と警察に虚偽の情報を与え、それによりヌルザーマン氏は軍と警察に不当な容疑で拘留されたと指摘しています⁹。

(3) 英国政府による脅迫

新聞報道によれば、アクションエイド・バングラデシュ（開発NGO）の活動家であるナスリーン・ハク氏（2006年4月に自動車事故で死亡）が、フルバリ石炭採掘事業への懸念を表明した際、アクションエイド・バングラデシュの資金提供者のひとつである英国国際開発省（DFID）は、彼らに反対運動をやめるよう要請し、もし反対運動を継続した場合にはDFIDからの資金提供に影響する恐れがあると警告したと指摘されています¹⁰。

⁷ <http://www.newagebd.com/2006/aug/27/front.html>

<http://www.minesandcommunities.org/Action/press1199.htm>

⁸ <http://www.thedailystar.net/2007/02/23/d70223020325.htm>

⁹ <http://www.newagebd.com/2007/feb/12/front.html>

¹⁰ <http://observer.guardian.co.uk/world/story/0,,1863721,00.html>



フルバリ石炭採掘事業に反対する住民デモに参加する子どもたち（2006年8月）



犠牲者の母。彼女の息子は抗議に出席して、BDRによって撃たれ死亡した。

3．不十分な協議と情報公開

フルバリでは、多くの地域住民（地方議会議長・議員やフルバリ地区の選出議長、先住民族のリーダー等）が、アジアエナジー社は十分な協議を行わず、重要な情報を公開していないと指摘しています。

（1）協議会での不十分な説明

フルバリ石炭採掘事業に関する住民との協議において、アジアエナジー社はプロジェクトの利点のみを話し、プロジェクトによって起こりうるネガティブな影響や、その影響をどのように緩和するかについては説明がなかった、と多くのフルバリの地方議員や住民が指摘しています。

（2）プロジェクトの基本的な情報の公開を拒否

ADBは、アジアエナジー社が住民に対して適切に情報公開を行っているとして述べています。しかし、アジアエナジー社は、フルバリの地方議会議長・議員や先住民族のリーダーらが事業を判断する上で重要な文書（環境影響評価報告書、移転計画書の草案、先住民族開発計画書の草案等）の公開要求に応じませんでした。これは、ADBの情報公開政策に違反しています。

4．ADBの情報収集の不備

フルバリ石炭採掘事業に関するADBの情報収集には、以下の通り数多くの不備が見受けられます。

（1）住民の支持状況に関する情報収集

ADBは、フルバリ石炭採掘事業は地元住民からの支持を得ているとし、その証拠としてフルバリにある情報センター¹¹を訪れた人の80%がプロジェクトを支持していると述べています。しかし、英国の市民団体であるマインズアンドコミュニティが、この情報センターで訪問者リストを調べたところ、プロジェクトへの支持を表明した訪問者の大多数はフルバリの外から来た人々であり、また多くの賛成者の署名が判別できない、もしくは実在しない人物の署名であることが分かりました¹²。さらに、前述の通り、2万人以上のフルバリの人々がプロジェクトに対する抗議デモに参加していることから、フル

¹¹ プロジェクトの情報を住民に公開するための施設

¹² <http://www.minesandcommunities.org/Action/press1199.htm>

バリ石炭採掘事業は住民からの支持を十分に得られていないことが分かります。

(2) デモ参加者に関する情報収集

ADB は、2006 年 8 月のデモに出席した参加者の多くがフルバリの住民ではなく、フルバリの外から来た人々だったと主張しています。しかし、抗議運動の際にバングラデシュ・ライフルズに殺された犠牲者は全員フルバリの地元住民でした。また、JACSES の現地でのインタビューに際し、地域住民は自らがデモに参加し、多くの参加者はフルバリ地域の人々だったと語っています。下の写真が示すように、子どもたちも抗議運動に参加していることも明らかです。したがって、デモ参加者はフルバリの住民でない、というバングラデシュ政府の主張は根拠が乏しいと考えられます。

(3) 情報センターの存在に関する情報収集

2006 年 12 月、JACSES がアジアエナジー社の情報公開の不備（上記 4 の（2）を参照）を指摘したところ、ADB は重要なプロジェクト文書はフルバリの情報センターで常に公開しており、住民は現在も情報の入手が可能であると主張しました。しかし、2006 年 8 月に住民の抗議行動によりアジアエナジー社はフルバリから撤退しており、2006 年の 8 月以降、情報センターは閉鎖されたままです。このことから、ADB はプロジェクト現地の状況を十分に把握していないことが明らかになりました。



フルバリ石炭採掘事業への抗議デモに参加する子どもたち。



アジアエナジー社の現地事務所。2006 年 8 月に撤退したため閉鎖されている。

5 . バングラデシュにとっての低い経済的メリット

アジアエナジー社は、バングラデシュ政府に対して石炭生産の売り上げの 6%を鉱区使用料として支払うことになっています¹³。しかし、採掘会社大手のBHPビリトンがフルバリにおける探査権と採鉱権をアジアエナジー社に売却する以前にバングラデシュと締結した契約では、鉱区使用料は 20%でした。つまり、フルバリにおける鉱区使用料は 20%から一気に 6%に下がったこととなります。このような低い鉱区使用料が正当化される明確な根拠は示されていません。加えて、アジアエナジー社には、輸出税の免税、低い輸入税、投資控除の優遇、9 年間の企業税の免税など、さまざまな優遇策が提案されており、バングラデシュ政府にとっては経済的メリットの低い契約となっています。

¹³ http://www.asia-energy.com/presentations/Asia_Energy_Prospectus.pdf

まとめ

以上のように、フルバリ石炭採掘事業では、大規模住民移転の影響、深刻な人権侵害、不十分な協議と情報公開の不備（情報公開政策違反）、ADBのずさんな情報収集、バングラデシュにとっての低い経済的メリットなど、数多くの問題が明らかとなっています。したがって、JACSESは、フルバリ石炭採掘事業への融資計画を撤回するようADBに求めます。

本提言に関するお問い合わせ先

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）藤沼美和 / 田辺有輝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401

Tel: 03-3556-7325 Fax: 03-3556-7328

Email: miwa@jacses.org / tanabe@jacses.org

URL: <http://www.jacses.org/>